

平成27年度「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会会議録

日 時	平成27年8月28日(金) 15:00~17:00
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 2階 第1・2会議室
出席者	委員長 西田 俊一 副委員長 古津 純子 委員 成田 直美, 西野 悦子, 井原 一久, 保田 昌一, 和田 正次 (欠席: 後藤 武昭)
事務局	福岡 憲助教育長, 木野 隆スポーツ推進課長, スポーツ推進課(木戸 秀行係長, 権藤 弘之社会教育主事, 藤岡 厚貴主事補)
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

### 1 会議次第

- (1) 委嘱状授与
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員長挨拶
- (4) 議 題  
平成26年度事業・決算報告及び平成27年度事業計画・予算について
- (5) 意見交換  
クラブ育成及び運営上の課題・悩み, 将来の構想について
- (6) 報 告  
芦屋市・阪神南・兵庫県の連絡協議会の活動(事業)について

### 2 提出資料

- 資料 P.1~ 平成26年度決算書・事業報告書及び平成27年度予算書・事業計画書  
P.61~ 「スポーツクラブ21ひょうご」クラブ育成チェック表一覧・運営上の課題・悩みや将来の構想等  
P.72~ 「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会・阪神南連絡協議会・芦屋市連絡協議会開催資料

### 3 審議経過

〈開 会〉

〈委嘱状授与〉

福岡憲助教育長より, 新委員1名(成田委員)に委嘱状授与

《教育長挨拶》

福岡憲助教育長

《委員長挨拶》

西田俊一委員長

《議 題（以下要旨）》

（事務局藤岡） それでは、議事に入りたいと思いますが、本日、委員の過半数以上（7名）の出席者となっておりますので、「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会（以下、「推進委員会」という。）設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本委員会は成立したことをお知らせいたします。

また、本市の情報公開条例第19条（保有個人情報の開示義務）の規定により、会議の発言内容や委員名、議事録についても本ホームページで掲載し、原則公開とさせていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願いいたします。

それでは、今後の会議の進行を、推進委員会設置要綱第6条の規定により、西田委員長をお願いいたします。

（西田委員長） それでは、まず、第1号議案「各クラブの平成26年度事業・決算報告及び平成27年度事業計画・予算」について説明を事務局からお願いします。

（事務局藤岡） ～各クラブの「平成26年度決算報告、事業報告」及び「平成27年度の事業計画、予算」を資料に基づき説明～

（西田委員長） ただいまの説明でご質問等がございましたらお願いします。

この事業計画などは芦屋市連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）で吟味してから委員会に出しておられるのか、各クラブから提出されたものを事務局でまとめておられるのか、あるいはここで初めて出てきたものなののでしょうか。

（事務局藤岡） 事業計画等については、各クラブの総会で承認された後、提出用資料としてまとめて、事務局へ提出されます。連絡協議会でこちらの資料を事前に見ることはしていません。

（西田委員長） 本日、承認された後、この資料を連絡協議会で報告することはないのでしょうか。

（事務局藤岡） 承認をされた報告はしております。

（西田委員長） そうですか。他の方は何かご意見はありますか。

ないようですので、このまま承認ということでよろしいでしょうか。

（承 認）

《意見交換（以下要旨）》

（西田委員長） 続きまして、スポーツクラブ21ひょうご（以下「SC21」という。）の

育成について意見交換をさせていただきます。このことについては、昨年度より3クラブずつ実際のクラブの運営を行っていただいている方にご説明をいただくことになりました。昨年度は三条・朝日ヶ丘・潮見の3クラブが、今年度については宮川・浜風・打出浜の3クラブが説明されます。まずは全クラブの状況を包括的にまとめた資料について事務局から説明をお願いします。その後、各クラブの発表毎に意見交換をお願いいたします。それでは、事務局からお願いします。

(事務局藤岡) ～「クラブ育成及び運営上の課題・悩み、将来の構想について」を資料に基づき説明～

(西田委員長) 続きまして、各クラブに実際に来られた方に説明をしていただくということで、質問・ご意見については発表毎にお願いいたします。まずは、SC21 打出浜のご説明をお願いいたします。

(打出浜発表者) ～クラブ概要・特長・課題について発表～

(西田委員長) ありがとうございます。ただいまの説明でご質問等はございますか。

(井原委員) 高校のカヌークラブとの連携について、好循環で非常に素晴らしいと思いました。ただし、活動が大きくなるほど財源が重要になってくると思います。補助金もなくなり、会費の値上げもするということなのですが、会費を集めてどのようなことに使っていることが多いのでしょうか。例えば保険等は会費だけで間に合うのか、あるいは今後別の財源（助成金など）をご検討しているのかをお聞かせ願いたいです。

(打出浜発表者) 補助金をいただくにしても難しい部分があるため、現状は特に検討しておりません。

(井原委員) ということはプールしている部分で賄っていくということでしょうか。

(打出浜発表者) 設立当初より年会費は250人～260人程の方から徴収していました。さらに事業参加費も徴収していますし、土日や一般・会員、年齢によって異なる参加費設定になっています。打出浜ファンラン等の大きな大会になると保険や看護師、医者への依頼といった諸経費がかかることがその理由です。また、値上げの件ですが、半年1,000円ずつの2,000円にすべきかと考えています。お金があるからといって備品を買っても補修をどうするのかということになってきます。なお、保険に関しては、それぞれのクラブで独自に入っております。

(西田委員長) 会費は年会費ですか。

(打出浜発表者) 年会費です。12月1日に在籍している方1人ずつから1,000円です。

(西田委員長) ありがとうございます。他にご質問はございますか。

(西野委員) ビジターの徴収について、具体的に教えていただけますか。

(打出浜発表者) まず体験されたい方は、クラブに参加費（300円や500円）を支払います。各クラブが年会費を運営委員会に支払うときに、貯まった参加費の中

から計算した額をいただいています。

(成田委員) 参加者から直接お金をいただくということではないのですね。

(打出浜発表者) あくまで各クラブから徴収する形となっております。

(西田委員長) 基本的にSC21打出浜として徴収するのではなく、各加盟団体が別に会費を徴収しているということですね。そしてビジターの会費についても参加人数及び回数等は各加盟団体の自主的な報告で把握しておられるということですね。

他に質問はございますか。ないようですので、SC21打出浜の発表者様ありがとうございました。

(西田委員長) それでは続いて、SC21宮川のご説明をお願いいたします。

(宮川発表者) ～クラブ概要・特長・課題について発表～

(西田委員長) ありがとうございます。委員の方で質問はございますか。

宮川国際フェスティバルは800人も参加があるということですが、当事業は何年間されているのですか。

(宮川発表者) 27年間です。

(西田委員長) 対象地域は宮川小学校区でしょうか。

(宮川発表者) はい。母体は宮川小学校区の7つの自治会対抗運動会ということで発足して、現在に至っています。

(西田委員長)他に何かございますか。ないようですので、SC21宮川の発表者様ありがとうございました。

それでは最後になりますが、浜風SC21のご説明をお願いいたします。

(浜風発表者) ～クラブ概要・特長・課題について発表～

(西田委員長) ありがとうございます。今の説明にご質問はございますか。

芦屋のフットサルはレベルが高く、そういった意味でも浜風SC21にはフットサルを是非、続けていただきたいと思っております。そして、浜風地区に関しては子どもが少なくなってきておりますが、その点についてはどうお考えになられていますか。SC21は子どもだけが対象ではありませんし、現状は流れに任せているということでしょうか。

(浜風発表者) 子ども向けだけの行事はございません。ただし、地域全体の行事をしても子どもの参加が多いため、対象をより広範囲にしようとは考えています。

(西田委員長) 子どもが少なくなっていくことは各SC21全体の課題になってくるとは思うのですが。

(浜風発表者) 子どものクラブを維持していくために、ということですか。

(西田委員長) 各子どものクラブということではなく、浜風SC21のやり方についてです。20年程前と比べて子どもの数が極端に少なくなっています。小学校単位というのはやはり地域に密着している部分が強いので、子どもが少なくなった

のであれば、もう少し大人を呼び込めるようなものも考えなくてはならないと思います。

(浜風発表者) 待っているだけでなく、やはり仕掛けを考えなければならないと思うのですが、どうすべきかを悩んでいる状態であります。

(宮川発表者) 今の質問の中で、体育館の工事の話もありましたが、フットサルをするのであれば体育館の壁に穴が開かないような設備を作ってもらいたいです。自治体が建てる際にはSC21の活動等のことは特に考慮せずに建築するので、改修工事をするのであれば、フットサルにも耐えうるような施設にしていきたいです。

(西田委員長) ここは推進委員会という場ですので、よろしくお願いします。

(打出浜発表者) フットサルの件で打出浜がもめていることがあります。フットサルをしたいという要望だったのですが、打出浜としては体育館の構造上、無理ですということでお断りしました。しかし相手方としては納得されていないようでした。フットサルが広がっていくことへの対応として、例えばそれが学校の授業として国や県が認めたのであれば多少なりの努力もするというお話を以前、建築課の方に伺いました。その場合、昨年改修したばかりの打出浜の現状では無理であるという回答となりました。フットサルがある地域と比べて打出浜の体育館はすべて板張りで窓ガラスの鉄格子もありませんので、小さくて固いボールを使用することは無理です。フットサルが今後発展していくのであれば何か対応を考えていただかないとは思いません。

(西田委員長) フットサルを浜風が始めた経緯というのは特殊な事情があったということなのですが、その当時の校長先生やコミスクの委員長といった方々にうまくご理解いただいたのだと思います。今、振り返れば、SC21が出来上がる時、立上げ事業として使用したお金を利用していけばよかったのではないかと思います。

(打出浜発表者) 県にそのお金については使用を禁止されました。県に1,500万円をいただいた際に、夜間照明を設置しようとしたのですが、施設は芦屋市所有ですので、県のお金を使うことはおかしいと言われました。体育館の中についても同様の考えです。

(西田委員長) コミスクで使うために、例えば小学校の体育館であるから小学生が使うという想定なのですが、SC21というのは小学生から大人までが使うという考えから改装はよかったのではないのですか。

(西野委員) 当初はそうだったのですが、徐々に厳しくなってきました。現在は施設にダイレクトに関わる分には直接SC21のお金は使えないということになってしまっています。設立当初に費用をかけて設備対策をした事例もあるのですが、それ以降はそういうものに関してはできないということとなりました。

仮に補助金を使用できるかが微妙なときには使用前に必ず事務局を通して、県へお伺いを立てるよう、連絡協議会でも指導されておりました。

(西田委員長) 今、おっしゃられたのは、県からの補助金のことだと思います。それは県のものですので県の規定に従うべきですが、自主財源については芦屋市の学校施設の整備費用に使用するのであれば、県は関係ありません。少子化により人が集まらず、サッカークラブがフットサルクラブに変わる事例も増えてきました。高齢者の生涯スポーツ活動にも利用できる施設をもう少しSC21で増やすべきということも今後の課題としてあると思います。

他に何かございますか。ないようですので、浜風SC21の発表者様ありがとうございました。

《報告（以下要旨）》

(西田委員長) それでは続きまして、SC21の芦屋市・阪神南・全県の連絡協議会の活動報告について事務局お願いします。

(事務局藤岡) ～全県連絡協議会、阪神南地区連絡協議会、芦屋市連絡協議会を資料に基づいて説明～

(井原委員) 7市1町が統合することとなった経緯を教えてください。

(事務局藤岡) 当初、阪神地区については7市1町で運営されていたのですが、唐突に県より阪神北地区と阪神南地区に分けるよう指導があり、今回についても同様に県より言われた形でございます。

(井原委員) クラブ員の減少等が背景にあるのでしょうか。

(事務局藤岡) 詳しい背景については伺っておりません。成田委員は全県連絡協議会に出席していただいている中でそのようなお話を聞かれたことはありますか。

(成田委員) 統合されるということだけで具体的なことは特に聞いておりません。

(西田委員長) その部分について、今後情報が入りましたらまたお教えください。

(事務局藤岡) わかりました。

(西田委員長) 他に質問等ございますか。

(和田委員) 浜風SC21が今回出されたようなSC21の広報というのは他のクラブも作られておられますよね。自分が関わっている地区以外のクラブのチラシや広報を見る手立てはないでしょうか。他のSC21が何をやっているのかということも調べましたが、現状は文字しか見られないので非常に見づらいです。

(西田委員長) 今回は浜風の方は発表の資料として出されたので、見させていただいたのですが、各クラブはこういった広報の配り方についてどのようにされているのですか。

(井原委員) 他の地区では体育館などにBOXを置いておられるところもあるので、是非、芦屋の体育館でもしていただければと思います。

(西田委員長) 体育館というのは芦屋市の施設ですので、教育委員会が承認すればこういった広報も案内しますし、生涯学習課所管の社会教育関係団体についてはリストを配架しております。依頼があればスポーツ推進課と相談してPRします。ただ、1番は地域の方にどのようにまくかということだと思います。活動されている方に他の地域でどのような活動がなされているのかを周知することも大事だと思います。

(西野委員) こういった広報紙は地域の皆様へ年に何回か全戸配布するのですが、それを配るのもサークルに入っている会員皆でしております。またそれ以外に置くとなると枚数を増やす必要が出てきますし、地域の人々のために発行しているというベースもあります。生涯学習課のHPには各コミスク（SC21）の団体の連絡先、活動日時等が一覧になって掲載されております。それについては毎年、生涯学習課がチェックし、更新されているので情報は取得できるようになっております。こういった個々の広報を他の場所にもというのは少し難しいですが、意見は連絡協議会に持ち帰ります。

(和田委員) 娘がバドミントンをしようとした際に探した資料に活字しかなく、どのような活動をしているかが分かりませんでした。こういった広報のようなものがあれば探しやすいのではないかと思います。

(西野委員) 生涯学習課を通して、見学を希望する方がいるという連絡は、年に何回もあります。その際には小まめに連絡を取っております。

(西田委員長) 特定のスポーツをやりたいと住民の方に言われたときに地域コミュニティの話をするのか、スポーツ推進課や競技協会を案内するのか、といったこともあります。こういったクラブがあるということを広報できればと思います。

また、前回の会議の中でSC21の役員の方と他の委員で話がすり合わなかった部分がありました。連絡協議会の代表として出ておられる委員や発表者として来られた役員のお話も聞いて活性化に向けた意見を出し合い、そういった意見を連絡協議会に持ち帰り、各SC21の代表の方が自分たちのクラブへ持ち帰り、各会員の方へお話をする、というのが理想だと思うのですが、前回私が感じたのは、その流れが機能していないのではないかと思います。委員会での意見をしっかりと連絡協議会で報告し、逆にSC21の問題を当委員会で話し合う、そういった積み重ねがあり、改善されればと思っています。10年前と今では環境も変わっておりますし、これからの10年を考えたときにも、ますます子どもが減って高齢者が増えていく、その点に対する今からの対策もあると思います。連絡協議会と委員会並びに連絡協議会と各クラブの関係が閉鎖的になってしまうと、ここで話し合われたことも各SC21に伝わっていない、この点について事務局や委員となっている役員の方が中心となって頑張っていただいて、是非、連絡協議会でもお話しただいて、あるいは連絡協議会

からも意見を出していただければと思います。

(成田委員) 今回初めて参加させていただきましたが、連絡協議会も年に何回もあるものではございません。本委員会と連絡協議会のタイミングが合っていれば相互に話をすり合わせることも十分に可能かと思うのですが、時期がずれてしまう場合、議題に上がることも若干違うものになってしまう恐れがあります。お互いに連絡を取り合うためにも委員会と連絡協議会の日程についてはうまく調整いただきたいと思います。

(西田委員長) それは当然のこととは思いますが、この委員会で報告する資料というのは県への報告資料となっているので会議の開催時期も後になってしまうはずです。

(事務局藤岡) 県への報告が終わり次第、本委員会を開催するのが本来の日程となっております。ほとんどの場合、芦屋市連絡協議会は阪神南連絡協議会の開催後すぐに開くようにしております。議題としてこの委員会で出たご意見を連絡協議会で話し合えるよう(あるいはその逆についても)、日程調整については考えてまいります。

(西田委員長) やはり設立当初と現在は違います。補助金の使い方も当初5年間で使い切るという形でしたが、それは運用の中で時代に合わせていけばいいとは思いますが。ただし、15・16年経つと役員の方が代わってしまっていて当時のことは分からない場合もございます。何も引継ぎがないまま会長になられたという方がいることも聞いております。そういった問題もしっかりと情報交換をして、1つのクラブでできないことは連絡協議会で支えていくという仕組みができないとなかなか難しいかと思えます。今後、子どもが少なくなるという問題もある中で、そういった問題への解決というのは連絡協議会や各SC21で是非とも意識を持ってやっていただきたいとは思っています。

(西野委員) 当初5年間で補助金を使い切るとは決まっておりました。いただけるのは1年ごとの5年間ですが、その5年間で使い切らなければならないということはありませんでした。さらに初動の800万円と毎年の100万円(5年で500万円)は分けて使わなくてもよいという形で始まっていました。

(井原委員) 私も西野委員と同様の認識です。

(西田委員長) 指導されている管轄の教育委員会が各SC21でしっかりと統一の見解を持つようお願いしたいのと、800万と500万円の使い方の目的が違うということを皆様がしっかりと理解されているのか気になります。100万円は運営の為であって、100万円を運営に使っているのであれば、補助金がなくなった際にその100万円を自主財源として使えるようにすること、100万円分の会費を集めることが県の考えで、それを芦屋でどうアレンジしたのかはわかりません。やはり県税ですので、そういった部分に認識の温度差がありすぎるのは少し問題かと思えます。

- (西野委員) 自主財源と基金とのバランスを見ながら、ということですね。
- (西田委員長) 違います。毎年いただいていた100万円でしていたことくらいは自主財源で集めてみましょう、ということです。それがSC21の推進・自立ということですよ。
- (西野委員) 自立と言われていますが、実際に集めておられるところもありますし、期限は決められていないので、そういった風土・風習ができていけば結果的によいのではないのでしょうか。
- (西田委員長) お金が無くなったらどうするのかという問題です。施設の方は少し難しいかもしれませんが、運営は補助金があるからするのではなく、自分たちで集めてするものです。今の形についても芦屋らしさとみるといいのですが、本来のやり方とは違う芦屋オリジナルであることを皆様に理解していただきたいです。
- (成田委員) そういった費用について、私が非常に難しいと感じていることがあります。本来のSC21というのは総合型が理想だと思うのですが、芦屋はコミスクからできているので、総合型ではなく、元々あったクラブから発展して、各クラブが自主運営しております。そのためクラブ毎の会費制なのです。そして各クラブによって会費の制度が異なるという現状があります。極端に言えば会費が0円のクラブもありますし、逆に毎月決まった額を徴収しているクラブもあります。全体で集めた費用をある1クラブの為にだけに（高額な費用となる場合）使うとなった際に他のクラブから皆で集めたお金をなぜ1つのクラブに対して使うのかと意見もあります。
- (西田委員長) それは各クラブで考えることであって、その中で集めたお金を予算のとおり活動が多いクラブなど必要のところへ集めてくるというのが総合型クラブの利点であると思います。例えば新しいクラブを立ち上げた際に3人程しか参加者がいない場合でもコーチが必要なことには変わりはないので、コーチ謝金を出します。全体としては少ないが、会費が集まるのならばそこに出すことで、皆平等ということになるのです。集めたお金を全部使い切るという考えではありません。
- (成田委員) 私が考える総合型というのは、例えば全体1万円の会費の中でどのクラブに誰が参加してもいいといった意味での総合だと思います。
- (西田委員長) それも1つの形ですが。
- (成田委員) 皆が会費を月々同額払って、どのクラブに何回出てもいいのであれば、それならば本当の意味での平等だと思います。ただ、クラブ毎に会費を集めている以上、その中で使うのはクラブ毎で使えばいいのかもしれませんが、SC21で年会費を取っているのであれば、ある1つのクラブだけに出費をするというところに他のクラブから疑義が生じてきます。
- (西田委員長) 『うち』という意識が例えばSC21 YAMATEの『うち』とならないと

総合型にはなりません。ただ施設を使わせてもらっているだけの意識では違うと思います。ただし、クラブですので、オリジナリティとしての『うち』であれば、それはいいと思います。今言われていたことがいけないのではなく、それがすべてであるのはおかしいということです。

(成田委員) すべてとは思っておりません。

(西田委員長) 当初、SC21を提案した意味は私が言った考えに近いということです。

子どもが多かった時代ならばよかったのですが、実際に兵庫県の場合は各小学校に施設を作った結果、様々な弊害が出てきている現状もあります。例えば三条小学校で子どものサッカークラブを作ろうとすれば小学校がないので、作ることはできません。当初は三条小学校・山手小学校がありましたが、三条だけがなくなって皆が山手小学校に行けばどうしても山手小学校に1つになります。こういったことも皆が一緒になって考えていかなければならないと思います。芦屋市の場合、コミスクを通じて早いうちから立ち上げたため、組織としてはしっかりできていると思います。しかし、今後、10年経ってどのように変わっていくのかも考えていかなければならないと思います。それを考える場というのは本委員会だと思います。その前のベースづくりのためにも現状を把握するための連絡協議会を特別に開催すべきだと思います。こういった議論も積み重ねないと意味がないので、うまく時代や地域に合ったクラブになってくれればと願っております。

(西野委員) 連絡協議会の中でも各SC21が現状の問題点などを意見交換しております。

個々の種目クラブは自主運営をしておりますが、その中身について運営委員会としてどこまで把握しておくべきなのかということも課題に上がっています。ただし、運営委員会が各クラブの管理をすべてすることはできませんので、個々が自主運営できていることは強みでもあります。現状、SC21の運営はほとんどボランティアでやっておりますので、専属の職員も有償で雇っていることもありません。年会費等も今の状態で運営できているという現状がありますので、今後10年、ボランティアでこういった運営をしてくれる人がいるのかという不安には直面しています。芦屋市では、ほとんどすべてのクラブがいまだにボランティアで成り立っています。元となったコミスクがそこから始まっておりますので、今後、芦屋市として考えるべき問題だと思います。また、国からの総合型に関する調査の中には「有償の職員はいますか」、「指導者に対してはいくら払っていますか」というような細かい内容も含まれています。その中で、スポーツ以外のクラブは何がありますかという項目もあります。スポーツクラブだからと言ってスポーツのクラブだけではないということもあり、文科省の考えがコミスクの理念に近づいてきていると感じております。

(西田委員長) 2年程前の会議で兵庫県のSC21にも文化活動を入れていく方向に県の

認識も変わってきている、というお話がありました。ただ、そういった話が、各クラブに伝わっていないのではないかと、伝わっているのであればコミスクとSC21を二重構造にする必要はないのではないかとという意見もございます。ボランティアに関しても無償であるからボランティアではなくて、謝金を払っていてもボランティアにはなりません。

(西野委員) そうですね。ただ芦屋市の場合、無償ボランティアの方が動いています。

(西田委員長) その件については、芦屋市と一概には言えないと思います。我々も有償ボランティアとしてやっていただいています。コミスクでもそのように運営しているところもあります。実際に私たちが浜風SC21で活動させていただいているときは指導者やスタッフには謝金が払われています。各スポーツ団体に任せているから把握されていない現状もあるかと思えます。ただし、審判の方はライセンスを取るべきですし、指導者の方もライセンスを取るべきです。そういったライセンスを持った指導者の方々に謝金を出すというのが国や兵庫県の考えです。そういったことをどのように浸透させていくかは5年10年かけていくべきことです。そういったことも連絡協議会に持って帰っていただきたいと思えますし、逆にそういった回答を収集するのも事務局の責任だと思いますので是非、よろしく願いいたします。

他に何かご意見等ございますか。ないようでしたら、進行を事務局にお返しします。

(事務局藤岡) ありがとうございます。最後に何かご意見等はございますか。

(保田委員) 経済的なことと言えば、一番お金がかかってくる部分は施設だと思います。この組織がどう変わっていくのか、お金をどういったところへ使っていくのかを本委員会では、監視するのか、指導するのか、意見を言うのか、どういう位置づけであるべきなのか、これから勉強していきたいと思えます。また、芦屋大学の学生を学校ボランティアとして出してはいるのですが、現場を経験させる場というのがなかなか現状ではありませんので、スポーツの場でも是非、声をかけていただければ、学生の現場経験として派遣しますので連携もお考えいただければと思えます。

(和田委員) 地域の活動に携わる中で、もっと他のSC21と交流をして様々なことを見て聴けるような場があればと感じます。

(事務局藤岡) 本日予定している議事については、以上となりますので閉会にあたりましてスポーツ推進課長からお礼のご挨拶を申し上げたいと思えます。

(木野課長) ～挨拶～

散 会